

地域医療支援病院業務報告書

30年 10月 5日

群馬県知事 大沢 正明 殿

開設者 〒371-0025  
住所 群馬県前橋市紅雲町1丁目7番13号  
氏名 独立行政法人 地域医療機能推進機構  
群馬中央病院 院長  
電話番号 027-221-8165

医療法第12条の2の規定により、平成29年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1丁目7番13号
氏名	独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院
--------------------------

3 病院の所在地

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1丁目7番13号 電話（ 027 ） 221 - 8165
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	333床	333床



5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人口呼吸器・患者監視装置・輸液ポンプ・シリンジポンプ等 病床数 6 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置・グリコヘモグロビン分析装置 タンパク泳動装置・血液ガス分析装置・遠心機 ビリルビン分析装置・ヘマトクリット遠心機等
細菌検査室	(主な設備) 全自動測定機器・安心キャビネット・血液培養装置・ 顕微鏡・嫌気キャンバー・インキュベーター・遠心機等
病理検査室	(主な設備) 包埋ブロック作成装置・自動封入器・自動包埋装置 写真撮影装置・プッシュプル換気装置・自動染色機 遠心機・顕微鏡・マイクローム・クリオスタット等
病理解剖室	(主な設備) 小型高圧蒸気滅菌器・写真撮影装置・秤 吸引器等
研 究 室	(主な設備) パソコン・複写機・モニター
講 義 室	室数 3 室 収容定員 270 人
図 書 室	室数 1 室 蔵書数 1,744 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	専用室 床面積 19.36 m <sup>2</sup>

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	67.6%	算定 期間	29年 4月 1日～ 30年 3月 31日
地域医療支援病院 逆紹介率	85.0%		
算出 根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された数。初診の患者に限る。）		8,057人
	B：初診患者の数		11,927人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）		10,137人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。



3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要 別紙(2)

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
	m <sup>2</sup>	(主な設備)	

4 備考

救急病院認定内容	: 救急医療告示機関 昭和39年7月14日認定
災害拠点病院	: 地域災害医療センター 平成24年4月指定
輪番制参加	: 昭和52年9月6日参加

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1,578人 ( 795人)
上記以外の救急患者の数	2,987人 ( 1,472人)
合計	4,565人 ( 2,267人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

①	前年度において共同利用を行つた医療機関の延べ数：	114 件
②	①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：	114 件
③	共同利用に係る病床の病床利用率：	0 %

注 前年度において共同利用を行つた実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行つた医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

①	共同利用を行つた建物、設備、器械又は器具の名称 ：MRI・CT・内視鏡（上部、下部）講義室
②	開放病床： 5 床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無  有・無  
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：田代 雅彦  
 職種：院長

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿 別紙(3) (略)

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

① 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：	3 回
② 地域の医師等を含めた症例検討会：	13 回
③ その他の研修会：	17 回

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	33 回
(2) (1) の合計研修者数	1,927 人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。

2) (2) には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無  有・無

イ 研修委員会設置の有無  有・無

ウ 研修指導者

別紙(4) (略)

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
				年	
				年	
				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設 備 概 要
講義室	156.56 m <sup>2</sup>	(主な設備) 会議用テーブル・パソコン プロジェクター
研修室	23.60 m <sup>2</sup>	(主な設備) パソコン・プロジェクター
図書室	64.42 m <sup>2</sup>	(主な設備) 文献検索用パソコン・複写機 雑誌架
	m <sup>2</sup>	(主な設備)

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 田代 雅彦
管理担当者氏名	総務企画課長 早川 健夫

記録の種類		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		・総務企画課 ・医事課 ・診療カルテは電子的保存	年次順 ID番号管理 個別管理
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	
	閲覧実績	医事課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長 田代 雅彦
閲覧担当者氏名	総務企画課長 早川 健夫
閲覧の求めに応じる場所	図書室・医事課
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>① 閲覧希望者より、書面にて閲覧利用申込書を提出してもらう                  ② 請求があった旨管理者に報告し、開示について問題がないか協議する                  ③ 管理者は、開示の可否・範囲を決定する                  ④ 閲覧希望者に開示の可否を書面にて通知する                  ⑤ 院内閲覧規定に則り、院内で開示を行う</p>	

前年度の総閲覧件数	0件	
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
開催日時 平成30年2月26日(月)		
開催場所 群馬県済生会前橋病院 A棟3階AB会議室 午後1時30分～		
【平成29年度 前橋地区地域医療支援病院合同運営委員会】		
前橋地区の地域医療支援病院4病院合同で運営委員会を開催した。		
(群馬中央病院 前橋赤十字病院 群馬県済生会前橋病院 県立心臓血管センター)		
協議事項		
① 紹介患者への医療提供及び他院への患者紹介の実績		
② 救急医療提供の実績		
③ 共同利用の実績		
④ 地域医療従事者への研修・講演会等		
⑤ その他		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要(開催日、開催場所、協議事項、報告事項等)については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病棟カンファレンス室)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	佐野間 寛幸、望月 裕子、友松 瑠実子、 堀内 由紀子、都丸 晴菜
患者相談件数	3,446 件
患者相談の概要	
<p>① 相談の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 退院や転院に関すること</li> <li>2) 在宅ケアに関すること</li> <li>3) 医療費や経済的問題に関すること</li> <li>4) 家族関係や対人関係に関すること</li> <li>5) 心理的、情緒的問題に関すること</li> <li>6) 福祉制度や福祉サービスの利用に関すること</li> <li>7) 家事や育児に関すること</li> <li>8) 復学や復職などの社会復帰に関すること</li> <li>9) 虐待や暴力に関すること</li> <li>10) 受診受療に関すること</li> <li>11) がん相談</li> <li>12) 苦情</li> <li>13) その他</li> </ol> <p>② 相談に基づき講じた対策等</p> <p>苦情については医療安全対策室と連携して対処し、患者相談の内容によっては、総合相談窓口として他部署へ送致したり、医療安全対策委員会において協議し、対処している。</p>	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
評価を行った機関名 : 財団法人日本医療機能評価機構 認定機関 : 2016年1月22日～2021年1月21日 機能種別版評価項目 : 3rdG:Ver.1.1 初回認定 : 2001年1月22日	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 地域の医療機関（在宅支援診療所等）、介護・福祉施設や、行政を対象に、多職種が集まる研究会等を開き、顔のみえる関係の構築を図るとともに、在宅医療や、予防医学等に関する地域住民への普及活動を行う。また、市民健康医学講座や認知症研修会などを開催し、かかりつけ医の推奨と地域医療支援病院の役割を定期的に発信する。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
・ 退院調整部門の概要 患者受入時からの情報共有と入退院センター設置により、入院前から退院困難な要因を有するものを抽出し、その上で対象患者に対して、入院早期より患者・家族との面談を行い、退院支援計画に基づき院内退院支援職員と連携する医療機関職員・介護支援専門員等と連携をとりながら、在宅支援にむけて円滑に退院できるよう調整を行う。	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 がん地域連携パス 胃がん・大腸がん ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 市民健康医学講座や地域連携カンファレンスで、がんを含む様々な疾患に対しての講演を行い、一般市民や地域の医療従事者に普及できるよう広報する。 また、院内に連携パスのコーディネート業務を担う部署を置き、連携医療機関と切れ目のない治療をサポートするとともに、がん以外の疾患での連携パスの作成・普及に努める。	

## 独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院 共同利用規程

### (目的)

第1条 この規程は、独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院（以下「当院」という）の施設、医療機器等を登録医、医療機関従事者が診療・研究・研修などのために共同利用する際の規則を定めることを目的とする。

### (共同利用の範囲)

第2条 共同利用の対象となる施設（当該施設の設備機器）等の範囲は、以下のとおりとする。

- (1) 共同利用病床（5床）
- (2) MR I
- (3) CT
- (4) 検査室
- (5) その他院長が認める施設

### (担当医)

第3条 共同利用を行おうとする医師等は、当院の担当医のもとに共同利用を行うものとする。

### (利用時間)

第4条 原則として平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。但し、担当医の承諾があればこのかぎりではない。

### (利用方法)

第5条 当院の「地域医療連携室」（直通電話：027-223-1373）に、申し込みのうえ利用する。

### (弁済責任)

第6条 共同利用をしようとする者は、故意又は重大な過失により当院に損害を与えたときは、自ら弁済の責任を負うものとする。

### (附則)

- 1 この規定は、平成22年4月1日より施行する。
- 2 平成26年4月1日一部改正

## 3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

別紙(2)

施設名	床面積 (㎡)	設備概要 (主な設備)	24時間使用の可否
集中治療室	102.3	病床数:6 設備:人工呼吸器、患者監視装置 輸液ポンプ、シリンジポンプ等	可
手術室	345.16	麻酔器、電気メス、患者監視装置等	可
生化学検査室	48.38	全自動化学発光免疫測定装置、 免疫化学自動分析装置、生化学自動分析装置、 自動電気泳動装置、遠心機等	可
細菌検査室	61.39	全自動血液培養検査システム、全自動微生物検査システム、 蛍光顕微鏡、ふ卵器、自動炭酸ガス細胞培養装置、 結核菌群核酸増幅同定検査装置、遠心器等	可
生理	138.77	超音波診断装置、解析付多機能心電図、 電子スパイロメータ、デジタル多用途脳波計、 医用トレッドミル、運動負荷用血圧監視装置等	可
病理検査室	56.1	顕微鏡、自動固定包埋装置、伸展機、自動封入装置、 振とう機、ホットプレート、カメラ、スタンド、クリオスタット、 遠心機等	可
内視鏡室	63.6	上部消化管汎用ビデオスコープ、大腸ビデオスコープ、 光源装置、画像ファイリング装置、洗浄消毒装置	可
CT室	58.22	GE社、64列2台	可
MR室	50.96	SIEMENS社 3.0テスラ	可
アンギオ室	71.31	SIEMENS社 DSA FPD搭載	可
マンモ	20.38	GE社 アナログFilm	可
骨塩	13.36	GE社 DEXA方式	可
一般撮影室	84.61	FCR	可
透視室	22.58	東芝 DR	可